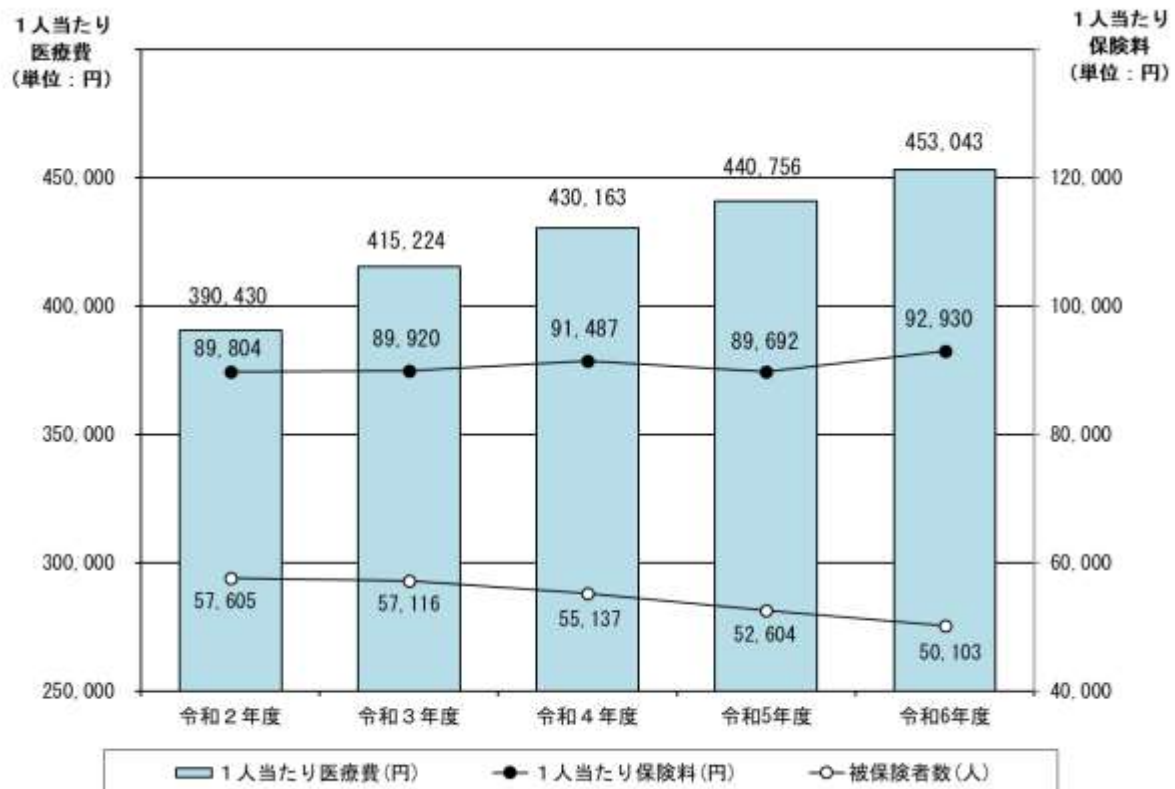


明石市国民健康保険の状況

1 被保険者の1人当たり医療費と1人当たり保険料



1 被保険者数

75歳に達して国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する者が多く、毎年減少していますが、令和4年度から令和6年度は「団塊の世代」が後期高齢者医療に移行し、被保険者数の減少はさらに加速しています。

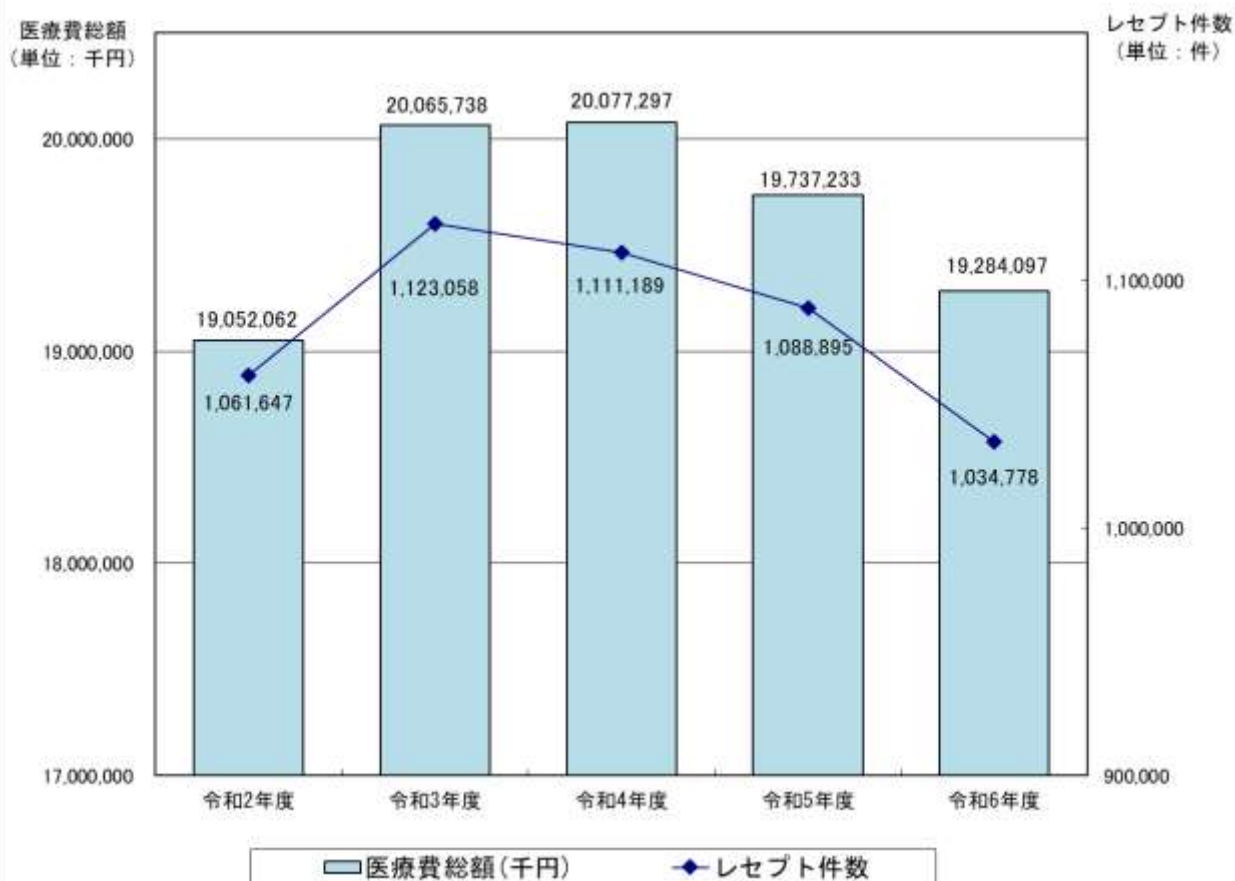
2 1人当たり医療費

1人あたりの医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化により増加しています。

3 1人当たり保険料

1人当たり所得の増加や賦課限度額の引き上げにより増加しています。

2 医療費総額、レセプト件数の推移



1 医療費総額

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えにより、医療費が著しく減少しましたが、令和3年度の医療費総額は、ほぼコロナ前の水準に戻りました。

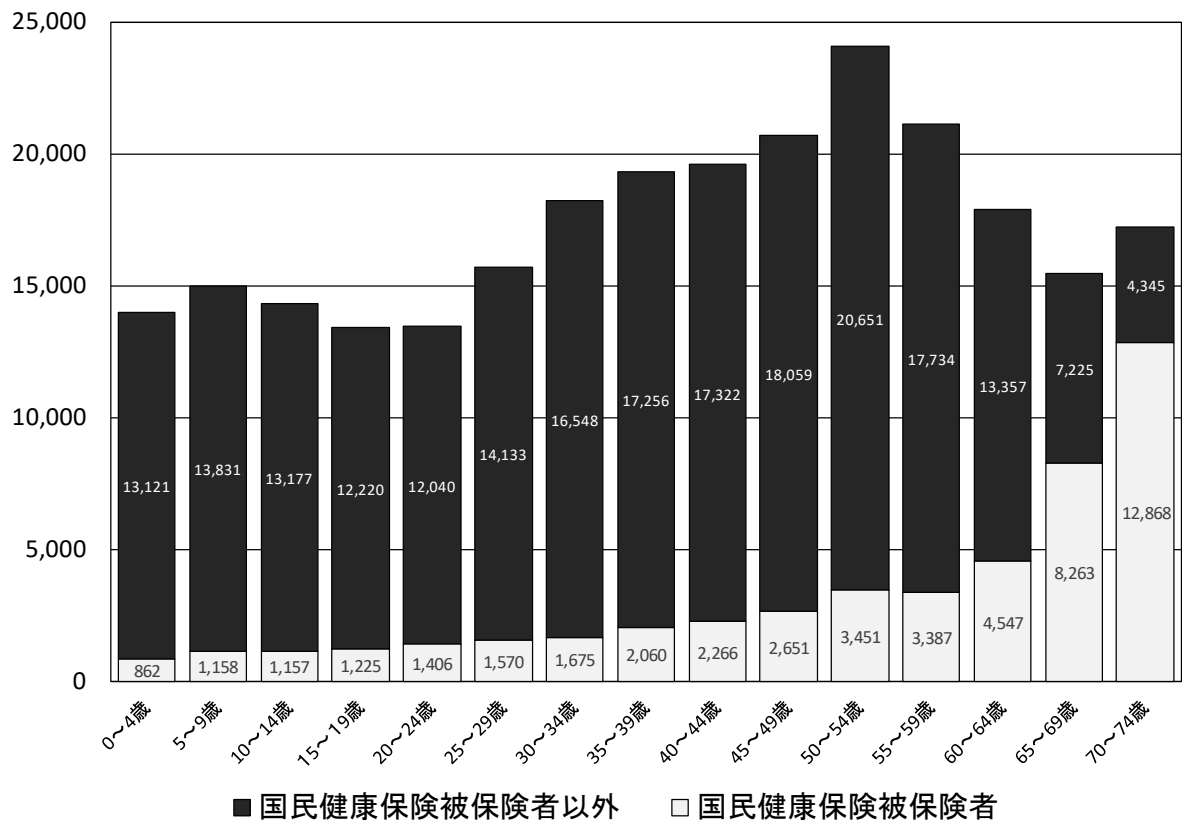
令和3年度以降は、被保険者数の減少により医療費も減少しています。

2 レセプト件数

医療費総額と同様、令和2年度は著しく減少していますが、令和3年度以降は、被保険者数の減少によりレセプト件数も減少しています。

3 人口に占める被保険者数

(単位: 人)



	39歳以下	40歳～64歳 (介護保険第2号被保険者)	65歳～74歳 (前期高齢者)	合 計
①国民健康保険被保険者	11,113人	16,302人	21,131人	48,546人
②明石市の人口 (75歳未満)	123,439人	103,425人	32,701人	259,565人
割合 ①÷②	9.00 %	15.76 %	64.62 %	18.70 %

令和7年3月末日現在

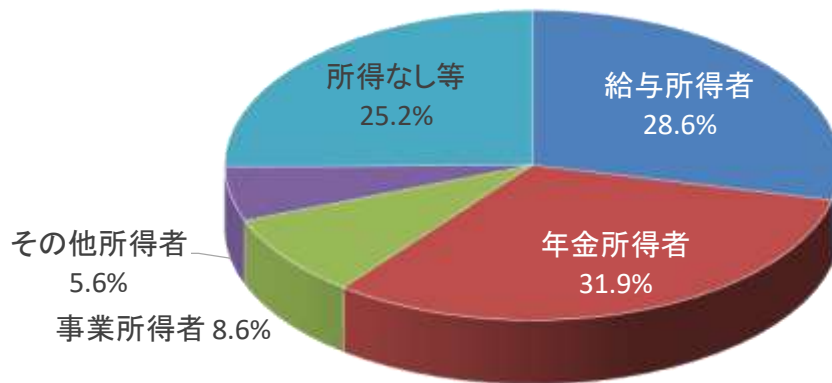
74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は18.70%に過ぎません。

しかし、65歳以上74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は64.62%に上り、国民健康保険被保険者全体の43.52%を占めています。

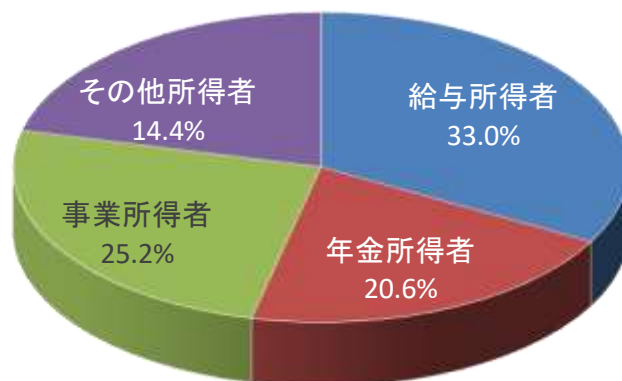
団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行については、令和6年度がピークとなっていますが、今後も後期高齢者医療制度への移行や被用者保険への適用拡大等の影響により被保険者数は減少すると推測されます。

4 所得区分別の内訳

(1) 被保険者数での割合



(2) 所得総額での割合



所得区分別の内訳

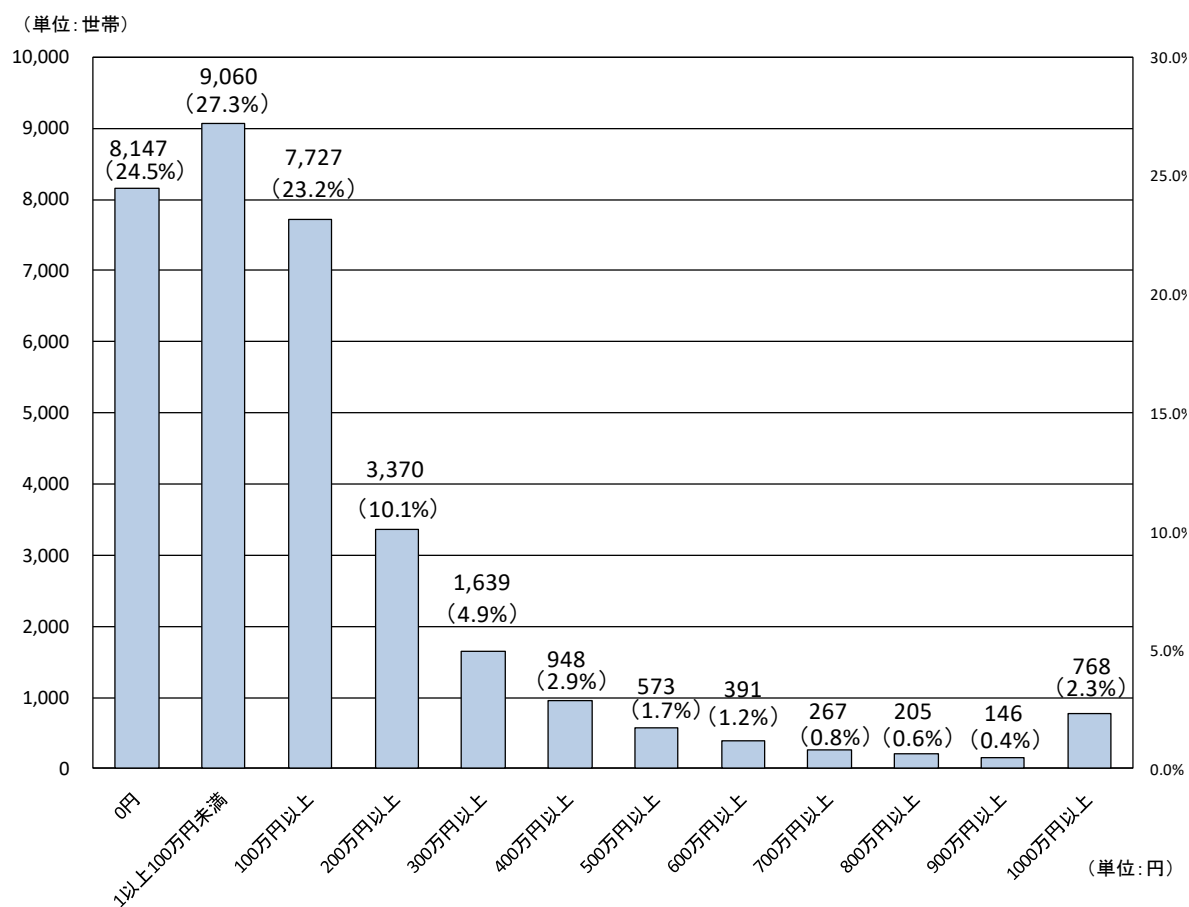
	被保険者数（割合）	所得総額（割合）
給与所得者	13,908人（28.6%）	15,627,829,636円（33.0%）
年金所得者	15,469人（31.9%）	9,770,503,944円（20.6%）
事業所得者	4,198人（8.6%）	11,923,342,606円（25.2%）
その他所得者	2,730人（5.6%）	10,046,820,712円（21.2%）
所得なし等	12,241人（25.2%）	0円（0.0%）
合計	48,546人（100.0%）	47,368,496,898円（100.0%）

令和7年3月末日現在

被保険者のうち、年金所得者が最も多く、全体の31.9%を占めていますが、所得総額に占める割合は20.6%となります。

また、収入のない人が全体の25.2%を占めています。

5 所得階層別の世帯数



令和 7 年 3 月末日現在

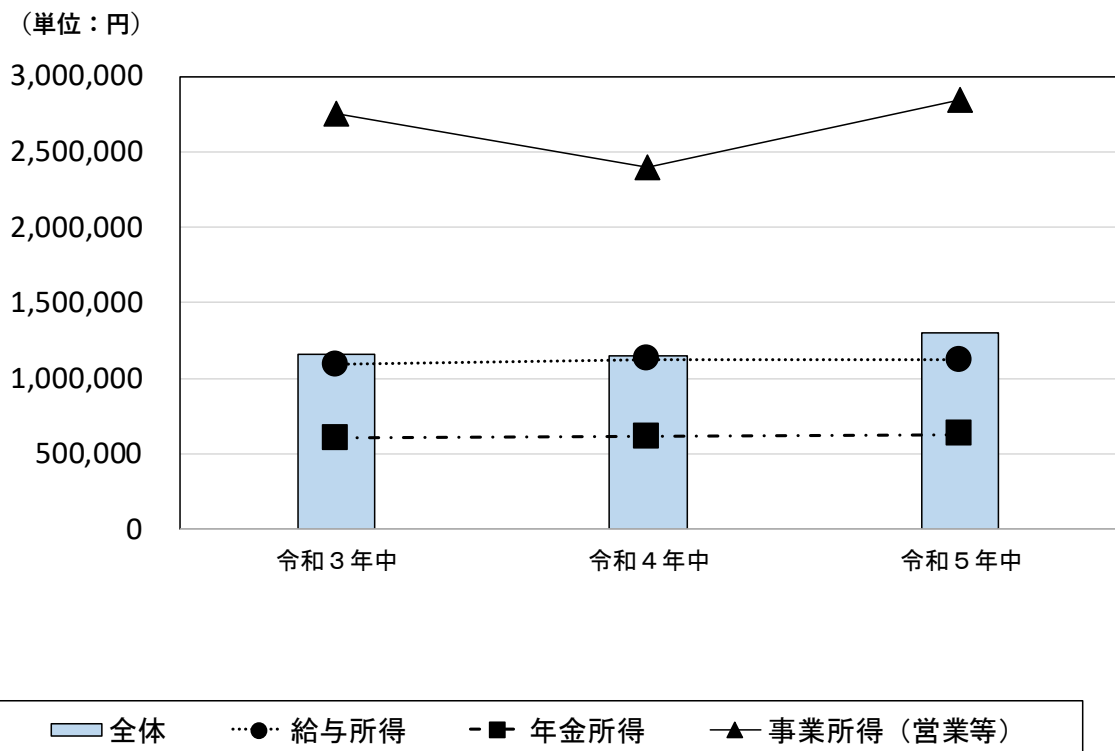
所得額 0 円の世帯が 8,147 世帯で、全体の 24.5% を占めています。

所得額が 1 円から 100 万円未満までの世帯数は 9,060 世帯となり、全体の 27.3% に上ります。

また、所得額が 100 万円以上 200 万円未満の世帯数は 7,727 世帯で、全体の 23.2% を占めており、国民健康保険に加入している世帯の大半は所得水準が低いこととなります。

※ 国民健康保険に加入している世帯 (33,241 世帯) ごとに、世帯主 (国民健康保険の被保険者でない世帯主を含む) 及び被保険者の令和 5 年中の所得額を合計し、階層ごとに集計したものです。

6 1人当たり所得額の年次推移



1人当たり所得額

	令和4年度 (令和3年中)	令和5年度 (令和4年中)	令和6年度 (令和5年中)
給与所得	1,089,408円	1,125,798円	1,123,658円
年金所得	603,568円	612,180円	631,618円
事業所得（営業等）	2,747,758円	2,401,450円	2,840,244円
全体	1,157,024円	1,149,012円	1,304,738円

各年3月末日現在

令和6年度は、1人当たりの年金所得と事業所得が増加した影響により、全体の1人当たり所得額も増加しています。

※ 全体にはその他所得者がある被保険者（給与・年金・事業以外）も計算に含んでいます。なお、所得がない被保険者は計算に含んでいません。